

第3期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第5回)

平成25年10月24日(木曜日)
午前10時から正午まで

1 開 会

○進行 おはようございます。本日はお忙しい中、第5回高校教育改革検証部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本日は有見委員から所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しておりますが、6名の委員の方に御出席をいただいておりますので、県立高等学校将来構想審議会条令第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と出席者名簿のほか、資料1から資料3までの資料をお配りしております。

また、お願いでございます。発言される際には、事務局がマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

次に、本日の会議では、議事の(2)において『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する現状の把握について」を議題としておりまして、これまでに引き続き現状の把握を進めていただく予定です。この議事につきましては、不登校者数やいじめの件数、学力テストの学校別正答率など、情報公開条例上、非開示情報に該当するものが含まれておりますことから、非公開とする旨が第2回の会議において決定されているところでございます。今回の会議におきましても、第2回の会議と同様のデータについて、平成25年度分のデータを追加した形で審議を行わせていただきたいと思いますので、第2回の議決を受け、議事(2)につきましては非公開により会議を開催することといたします。

それでは、ただいまから第5回高校教育改革検証部会を開催いたします。開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育次長、熊野充利より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○熊野教育次長 改めまして、おはようございます。第5回高校教育改革検証部会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、本部会にお集まりいただきました。厚く御礼を申し上げます。また、「男女共学化」そして「全県一学区化」の検証にあたりまして、委員の皆様にはこれも大変お忙しい中で各学校を訪問していただき、現地調査を実施していただいております。直接各学校の様子を見ていただきまして、データからは見ることでできない部分につきましても、それぞれ感じ取っていただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

昨年の秋以降、皆様には高校教育改革に関する検証として、新たに「中高一貫教育」について御議論をいただいております。本日の部会では、これまでの審議経過そして前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえてまとめた、検証報告書の中間案を資料としてお示ししているところあります。事務局といたしましては、本日御議論・御審議いただく内容を

もって、次の審議会で検証報告書の中間案として報告したいと考えておりますので、本日もどうか忌憚のない御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましては、これまで見てまいりましたデータに平成25年度分のデータを追加する形でお示しする予定となっております。男女共学化及び全県一学区化から3年以上が経過しました。データも揃ってきておりますが、引き続き現状の把握を進めながら、各施策の成果そして課題は何かといった事項についても御意見をいただければと思ひます。本日も忌憚のない御意見をお願ひ申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○進行 以降につきましては、柴山部会長に議事の進行をお願ひしたいと思ひます。柴山部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事(1)「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)について

○柴山部会長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、進め方についてです。先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日の議事のうち、議事(2)については非公開により会議を開催します。議事の進め方については、公開部分を先に行い、その後、非公開部分を審議することといたしますので、議事(1)に続いて4の「その他」を行い、最後に議事(2)について非公開で審議いたします。傍聴席の皆様には大変恐縮ですが、4の「その他」が終わりましたら御退席をお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事を進めていきたいと思ひます。議事(1)、『「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)について』です。本部会では、昨年の秋以降、「中高一貫教育」について検証を進めてきており、来年3月に審議会としての答申をまとめる予定となっております。これまでの審議経過を踏まえて検証部会報告書の中間案をとりまとめましたので、内容について審議をお願ひしたいと思ひます。

また、検証部会報告書の中間案には、これまで検証部会であまり触れてこなかった入学者選抜や施設・設備等の項目も新たに追加しています。その点も含めまして、はじめに事務局から説明をお願ひします。

○事務局 それでは、事務局から議事(1)について御説明いたします。説明に使う資料は資料1でございます。

資料をお開きいただきまして、まず目次を御覧いただきたいと思ひます。

全体の構成ですが、4章構成としております。第1章では、「中高一貫教育の検証に当たって」として、高校教育改革の成果等の検証に関するアウトラインについてまとめてございます。第2章では、「中高一貫教育の施策の概要」として、制度導入の背景等についてま

とめております。第3章では、「中高一貫教育に関する検証ということで、これまで実施していただきました評価指標の検討、現状の把握、成果の把握、課題の抽出についてまとめております。第4章では、「中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性」として、課題に対しての改善の方向性等についてまとめてございます。

次に、1ページの「第1章 中高一貫教育の検証に当たって」について御説明させていただきます。

まず、「1 検証の経緯」では、○の3つ目までのところで、第2期審議会で高校教育改革の取組に関して検証することになった経緯を。○の4つ目において、第3期審議会で新たに中高一貫教育について検証を行っていることをまとめてございます。

その下の「2 検証の目的」では、記載のと通りの2点に目的をまとめてございます。

2ページを御覧いただきたいと思います。「3 検証のテーマ」では、第3期審議会が検証している3つのテーマのうち、本報告書では「中高一貫教育」に関して報告すること。2つ目の○では、県教育委員会が「中高一貫教育」に関して諮問した理由について2点、記載のとおりまとめてございます。

その下の「4 検証の方針」では、3点。「エビデンスに基づいた検証」、「高校教育の改善につながる検証」、「説明責任の確保に向けた検証」として記載してございます。

3ページに移ります。「検証の進め方」についてはフロー図にまとめており、①から④までの流れで検証を進めていくこととしております。

4ページを御覧いただきたいと思います。「第2章 中高一貫教育の施策の概要」についてでございます。

「1 制度導入の背景」では、中高一貫教育が中等教育の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年4月より選択的に導入することが可能になったこと。

「2 中高一貫教育の実施形態」は、中高一貫教育の3つの実施形態、「中等教育学校」、「併設型」、「連携型」について、それぞれまとめてございます。

5ページの「3 中高一貫教育における教育課程の特例」については、【表1】のとおりまとめてございます。

6ページを御覧いただきたいと思います。「4 県立中高一貫教育校の設置状況」では、宮城県立の中高一貫教育の導入の経緯を（1）でまとめてございます。導入までのポイントは3点ございます。「① みやぎ新時代教育ビジョン」、「② 宮城県中高一貫・連携教育基本構想検討委員会における検討」、「③ 県立高校将来構想の策定」となっておりまして、それぞれにおいて中高一貫教育の推進が盛り込まれてございます。

7ページの「(2) 設置状況」につきましては、宮城県において連携型が1校、併設型が2校の中高一貫教育校が設置されていることをまとめております。

「(3) 設置後の経過」ということで、ポイントを3点まとめてございます。「① 新県立高校将来構想の策定」においては、中高一貫教育については成果等を検証した上で今後

の方向性を検討する必要があるとされたほか、「② 連携型入試における学力検査の実施」、
「③ 併設型中学校の募集定員の拡大」が、設置後の経過のポイントとなっております。

その下の「5 学校の取組」では、(1) のところで各学校の「教育課程上の区分」を、
(2) では「学校の取組」として3校の取組を、9ページの【表2】のとおり項目ごとに
まとめてございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。「第3章 中高一貫教育に関する検証」につ
いてでございます。

まず、「1 評価指標の検討」では、【当初の目的】と【期待された成果】について整理
し、その達成状況を把握するために評価指標を作成しました。評価指標では検証の視点を
3点設定し、11ページに【表3】としてまとめてございます。目的、成果、視点それぞ
れにつきましては、囲みの部分で記載してあるとおりです。

続きまして、12ページを御覧いただきたいと思います。「2 現状の把握と考察」では、
○の1つ目のところで、中高一貫教育に関する現状を把握するため、評価指標に基づいて
囲み部分のデータを収集し、分析してきたこと。2つ目の○では、定量データで把握しき
れない部分について現地調査を行い、定性データの収集を行ったこと。○の3つ目のと
ころでは、平成22年度に中高一貫教育へ移行した仙台二華については、24年度時点で内
進生が高校へ進学していないため、一部は古川黎明のみのデータにより分析を行っている
ことについて記載しております。

13ページを御覧いただきたいと思います。「(1) 併設型中高一貫教育に関するデータ
分析」として併設型に関するデータ分析を13ページ以降にまとめており、データ分析に
ついては評価指標のチェックポイントごとにまとめております。

まず、「① 学校選択の状況と地域への影響」では、併設型における生徒の学校選択の状
況を見るため、○の1つ目で、併設型中学校1年生の出身小学校市町村別生徒数のデー
タを分析したこと。○の2つ目で、その結果、併設型中学校の入学者の状況が、地区内ま
たはその隣接地区からの進学者が大部分を占めていること。○の3つ目で、中高一貫教育
により学校の選択幅が拡大したのは、概ね設置地区またはその隣接地区に限られると言
えるとしております。さらに○の4つ目のところでは、古川黎明のある大崎地区におい
て、町内の小学校卒業者の1割以上が併設型中学校に進む年度も見られること。そこ
から、○の5つ目のところで、年度または地区によって地域の中学校に与える影響も考
えられることから、今後、中学校の募集定員を拡大する場合は、地域の中学校の組織編
成等に配慮が必要としてございます。

15ページを御覧ください。「② 併設型中学校の入学者選抜」として、入学者選抜につ
いてまとめてございます。こちらにつきましては、部会ではあまり触れていなかった項目
でございます。今回、報告書をまとめるにあたり、新たに追加しております。

○の1つ目のところでは、入学者選抜の方法について、【表6】に示す内容が行われて
いること。○の2つ目のところでは、今後の入学者選抜の在り方について、国の動向を見据

えながら、公立の併設型中学校として入学者選抜の内容が妥当なものかを確認しつつ、単に学力だけで合否を判断する入学者選抜にならないような配慮が必要としております。

その下の「③ 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況」では、さらに項目を（イ）から（ニ）まで分けて分析をしております。

まず、「（イ） 中高一貫教育の特色を生かした指導」では、中高一貫教育の指導として、現地調査の結果などから16ページの【表7】に示す指導が可能になったという意見があったこと。さらに、【表8】の併設型中学校から併設型高校への進学率及び【表9】の学校評価のデータから、併設型中高一貫教育における指導や教育内容が、生徒や保護者に概ね受け入れられていると言えるとしております。

17ページを御覧いただきたいと思います。「（ロ） 個に応じた教育」では、○の1つ目で、現地調査の結果から、高校入試がなく様々な体験が可能となり、その中で個人の能力を発揮できている状況がうかがえること。2つ目の○のところでは、「一方で」として、併設型高校の授業理解度のデータから、内進生と外進生とで少なからず差があり、それぞれの学習進度等に応じた指導が求められるとしております。

その下の「（ハ） 基礎的な学力」では、みやぎ学力状況調査の高校2年次の平均正答率の分布状況から、学校全体で学力幅が広がっている状況が見られるとしております。

「（ニ） 主体的に学ぶ力」というところでは、18ページにある【表10】の中学校3年次の学習への関心等に関する意識調査の状況や、【図4】の平日の学習時間のデータから、18ページの○の3つ目に、内進生については学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られていると言えるとしております。また、現地調査の結果から、18ページの○の4つ目には、内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、学習意欲の向上につながることを考えられるとしております。

19ページを御覧いただきたいと思います。「④ 生徒間の交流」では、○の2つ目で中学生と高校生の交流の状況について、現地調査の結果から、異年齢での交流は生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られるというふうにとまとめてございます。また、○の3つ目のところで、内進生と外進生の交流に関する状況を、現地調査の状況についてまとめております。○の4つ目については、内進生の部活動に関する学校評価のデータについて記載しており、一番下の○のところで、内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、部活動等の活性化や意欲の向上につながるとしております。

20ページの「⑤ 進路の状況」を御覧ください。○の2つ目で、古川黎明高校の卒業後の進路は、中高一貫教育移行後に国公立大学へ進学する生徒の割合が伸びていること。また、○の3つ目の現地調査の状況も踏まえ、○の4つ目で「大学進学を見据えて学校選択」をしている生徒や保護者のニーズに応えつつ、中高6年間で進路について時間をかけて考えられるなどの点でメリットがあると言えるとしております。

その下、「⑥ 学校運営の状況」は、現地調査の結果から教員の状況についてまとめてございます。○の2つ目のところで、教員の状況としては「入学者選抜が2回あるなど、教

員の負担が増加している」、「教員の配置にあたって、中高教員免許の有無の考慮など従来の枠組みにとらわれない人事が必要」といった意見のほかに、「着任前に十分な事前研修が必要」といった意見があったことを記載しております。これらを踏まえまして、○の3つ目で、校種間を越えた教員の連携を行うにあたり、人事上の配慮や教員研修が求められるとしております。

21ページを御覧いただきたいと思います。「⑦ 地域との関わり」では、【表13】の中学校3年生の「地域との関わりに関する意識調査の状況」から、○の2つ目で、併設型中学校では通学に時間を要することなどから住んでいる地域との関わりが少なくなることが考えられるが、学校において地域と連携した活動を行っており、地域と関わる機会を持つことができているとしております。

その下の「⑧ 教育環境の整備」は、部会ではあまり触れていなかった項目でございます。今回、報告書をまとめるにあたり、新たに施設整備に関する項目として追加してございます。

○の1つ目では、中高一貫教育へ移行するにあたって、新たに中学校分の教育活動の場等を確保する必要があることから、施設の改修等が必要であること。○の2つ目では、古川黎明の状況として、中高一貫教育の移行にあたり既存校舎等の整備が行われたが、中学校と高校の職員室の一体化についてはできなかつたため、中高教員の円滑な連携に課題があったこと。○の3つ目には、平成25年度に校舎を全面改築することなどから、懸案事項等が解決されつつあること。○の4つ目では、仙台二華の状況について、中高一貫の移行に併せて校舎等の改築が行われたこと。一番下の○のところでは、今後は現有施設のさらなる検討が求められるとしております。

22ページを御覧いただきたいと思います。22ページ以降は「連携型中高一貫教育に関するデータ分析」として、併設型と同様、連携型についても評価指標のチェックポイントごとにデータ分析をまとめてございます。

まず、「① 生徒の学校選択の状況と地域への影響」では、○の4つ目において、連携型中高一貫教育移行後、【表14】の連携型中学校卒業生の志津川高校への進学率、【表15】の志津川高校における連携型中学校出身者の割合が高くなっており、継続的な指導が容易な状況であることを記載してございます。○の5つ目のところでは、「一方で」として、連携型中学校以外の生徒数が減少していること。一番下の○では、今後、少子化の伸展に伴い、学校規模が縮小することが懸念されるとしてございます。

23ページを御覧いただきたいと思います。「② 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況」では、さらに項目を（イ）から（ハ）まで分けて分析してございます。

「（イ） 中高一貫教育の特色を生かした指導」では、現地調査の結果から、中高一貫教育の指導として【表16】に示す指導が可能になったという意見があったこと。さらに23ページの一番下の○では、24ページ【表17】の『中高相互乗り入れ授業』の肯定的評価の割合、【表18】の学校評価のデータと現地調査の結果から、教科指導を中心とし

た中高連携により個に応じた丁寧な指導が実施されているとしております。

24ページの「(ロ) 基礎的な学力」では、○の2つ目のところで、チャレンジテストなどの取組について、少子化が進展し、競争原理が働きにくくなっている中で、学力の向上に向けた取組として良い工夫がされているとしてございます。

「(ハ) 主体的に学ぶ力」では、25ページにある【図5】の平日の学習時間のデータから学習習慣の定着に課題があること、適性検査や学力検査を実施してから以降は、【表19】のとおり、平日の学習時間や授業理解度等に改善の兆しが見られることなどについてまとめてございます。

26ページの「③ 生徒間交流の状況」につきましては、中学生と高校生の交流について、○の3つ目で、現地調査の結果から中学生は高校生と活動することで、高校生活をイメージしやすくなっており、安心して高校へ進学できているといったメリットが考えられること。○の4つ目では、東日本大震災以降、中学校と高校全体で交流する機会を持つことが困難になっていること。最後の○では、中高連携した活動を実施するために、時数確保や生徒の移動手段の確保をする予算上の措置が求められるとしております。

「④ 進路の状況」は、【表20】において志津川高校1年次の進路希望と卒業後の進路を比較してございまして、入学当初からの進路希望を達成できている生徒が比較的多くなっているとまとめてございます。

27ページを御覧いただきたいと思えます。「⑤ 学校運営の状況」として、現地調査から教員の状況についてまとめてございます。○の2つ目において、教員の状況として、「中学校で初任者や講師が多く、中高乗り入れを行うのが困難」、「中学校と高校の距離が離れており、教員の負担が大きい」といった意見があったことを記載してございます。これらを踏まえまして、○の3つ目では、校種間を越えた教員の連携を行うにあたり、人事上の配慮が求められるとしております。

「⑥ 地域との関わり」では、【表21】の中学校3年生の「地域との関わりに関する意識調査の状況」のデータと○の2つ目の現地調査の結果から、○の3つ目で、比較的地域に関心の高い生徒が多く、地域の中学校と高校が連携することで、より充実した教育を地域で行うことができるとしております。

28ページを御覧いただきたいと思えます。28ページ以降は、「3 成果の把握・課題の抽出」についてです。先ほど御説明した現状の把握に基づきまして、併設型と連携型でそれぞれ項目ごとに成果と課題をまとめております。表の中の○が成果、●は課題として整理してございます。

成果については、記載のとおりとなっております。

課題については、併設型は項目の①、③、④、⑥、⑦に課題が見られるとしております。

30ページに入ります。連携型につきましても、同じように成果と課題の整理を行っております。

課題については、項目の①、③、④、⑥に課題が見られるとしております。

これらの課題についての改善の方向性については、次の31ページ、「第4章 中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性」でまとめてございます。31ページを御覧いただきたいと思います。

第4章の提言については、学校への提言と教育委員会への提言をそれぞれ分けて記載しております。

まず、「1 併設型中高一貫教育」では、「(1) 学校への提言」として3点挙げております。1つ目は、「① 個に応じた教育の充実」として、1つ目の○で併設型において高校入学段階では内進生と外進生の学習進度に差があること。2つ目の○で、授業理解度等に内進生と外進生の差が見られ、学校全体としての幅も広がる傾向が見られること。3つ目の○で、仙台二華については、内進生進学後の状況を今後さらに確認していく必要があること。4つ目の○のところでは、「その上で」として、併設型の中高一貫教育校として学校の一体感に配慮しつつ、それぞれの生徒の能力等に対応したよりきめ細かな指導が必要であり、教育相談体制などの学習以外の教育体制も含め、個に応じた教育の一層の充実が求められるとしております。

提言の2つ目は、32ページの「② 生徒間交流の充実」としております。○の1つ目では、学級や学年、内進・外進の別を越えた活動を積極的に行うことは、人間的成長の契機とすることができること。○の2つ目では、検証結果から、内進と外進の交流の場を拡大することにより、生徒間の交流を充実させることが求められること。○の3つ目では、学習進度の違いに配慮した上で、内進と外進を混合クラスにするなど、生徒がより切磋琢磨できる環境を整備していくことが必要としております。

提言の3つ目は、「③ 学校外における交流活動の充実」としております。○の1つ目のところでは、多様な人との交流を通じての人的成長という意味で、学校における地域と連携した取組を今後も継続・充実させていくことが求められること。○の2つ目のところでは、これまでも海外研修等の取組を行っているが、グローバル化が進む中でさらなる充実が重要であること。○の3つ目で、国内外でリーダーシップを発揮できるたくましい人づくりを目指すために、ローカルとグローバルの両方において交流活動の充実が必要であるとしております。

続きまして、「(2) 教育委員会への提言」は、2点ほど挙げてございます。

1つ目の提言は「① 学校の選択幅の拡大と地域への影響」としておりまして、○の1つ目で、中高一貫教育の導入は中等教育全体の多様化、複線化の一環であり、選択的に導入されることが適当とされていたこと。33ページの一番上の○では、宮城県においては学校の選択幅が拡大した面もあるが、年度または地域によって地域に与える影響等が少なくないこと。その下の○では、今後さらに併設型中学校の募集定員を拡大する場合は、地域に与える影響等について慎重に見ていくことが必要としております。

「教育委員会への提言」の2つ目は、「② 教育体制の充実と教員の資質向上」としております。○の1つ目で、中高一貫教育では校種を越えた教員の連携や教員の資質向上が重

要となるが、実態として連携を行うにあたって教員の体制に課題が見られること。○の2つ目では、中学校と高校が乗り入れ授業を行うために、原則として中高両方の教員免許を有することが必要であること。34ページの○の1つ目では、県全体の人事バランスにより、すべての教員を中高両方の免許を持つ教員にすることに難しい部分もあるが、中高一貫の教員がより一体となって指導できる体制とするためにも、教員の配置において教育委員会の配慮が必要であること。○の2つ目では、今後、内進生と外進生を混合クラスとした場合には学習進度の調整等が必要となるため、教員を重点的に配置させるなどの配慮が求められること。最後に、より充実した中高6年間の計画的・継続的な指導が学校全体として行われるよう、教員研修により教員の資質向上を図っていくことが必要としております。

35ページを御覧いただきたいと思います。「2 連携型中高一貫教育」では、学校への提言として2点ほど挙げてございます。

1つ目が、「① さらなる中高連携の促進」としまして、○の1つ目で、連携型では少子化の進展とともに学校規模が縮小されることが懸念されるが、中高連携により中高6年間の継続的な指導が容易となるだけでなく、学校としての活力維持もできることについてまとめております。2つ目では、併設型と同様に、学年や学校を越えた活動を持つことで、人間的成長の契機とすることができること。○の3つ目は、南三陸地域では中高生徒間の交流が一部の活動に限定されており、中高の活動のより広範囲において交流を持つことが望ましいこと。○の4つ目では、中高連携した取組を実施する際は、地域と連携した取組を取り入れることで、より連携型の特徴を生かした地域ぐるみの教育活動の充実が図られることが期待されるとしております。

「学校への提言」の2つ目は、「② 基礎学力の向上」としてしております。

○の1つ目では、学習習慣の定着に課題が見られること。○の2つ目では、筆記による学力検査を実施して以降は改善の兆しが見られるが、今後も連携型の特色を生かした学習意欲の向上等の取組を継続的に図っていくことが必要としております。

36ページを御覧いただきたいと思います。連携型に関する「教育委員会への提言」を2点ほど挙げてございます。

提言の1つ目は、「① 中高連携の充実に向けた環境の整備」としまして、○の2つ目で、生徒の移動手段を確保する予算措置など、中学校と高校が交流しやすい環境を整えるため、教育委員会のより一層の支援が必要であるとしております。

提言の2つ目は、「② 連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」として、○の1つ目で、連携型についても校種を越えた教員の連携や、教員の資質向上が重要となっているが、実態として教員数の減少、離れた環境での連携で教員の負担が増加しているとしております。○の2つ目では、検証の結果、連携型についても効果が見られるので、今後も中高連携を継続していくことが望ましいこと。○の3つ目では、連携型中高一貫をより充実したものにするためにも、教員の配置において教育委員会の配慮が必要であること。最後

に、中高が離れた環境で緊密な連携を図るためには、ICTを積極的に導入するなどで教員の負担軽減が図れることが期待されるとしております。

37ページを御覧いただきたいと思います。提言の最後になりますが、「3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」をまとめてございます。○の1つ目では、審議会において中高一貫教育について検証し、成果等についてまとめたこと。○の2つ目では、併設型と連携型について、それぞれ記載のとおり成果が見られたこと。○の3つ目では、これらの成果が、宮城県独自の教育理念である「志教育」の実践そのものであるといえること。○の4つ目では、宮城県の中等教育において、これまで教育機会の多様化を推進し、学校の選択幅が拡大されてきたこと。○の5つ目では、「そのような中で」として、中高一貫教育については成果を上げているものの課題も見られることから、課題解決に向けて、学校と教育委員会が連携しながら充実させていくことが必要であるとしております。○の6つ目のところでは、現在、国において議論されている中等教育に関する動向を見極める必要があること。○の下から3つ目のところでは、宮城県における中高一貫教育について、当面は既存の設置校の教育内容の充実を図ることを基本とし、今後、国の教育制度の議論の方向性を注視し、中高一貫教育の充実に向けた検討を行うことが望ましいとしております。また、○の下から2つ目のところでは、中高一貫教育の教育内容の充実とともに、それ以外の高校でも魅力ある高校づくりを進め、中等教育全体を多様で魅力あるものにしていくことが必要であるとしております。最後の○になりますが、こうした取組が震災からの復興を担うとともに、各界でリーダーシップを発揮できる人材の育成に資するものになることを期待するとしております。

38ページ以降につきましては、資料等を載せてございます。

大変長くなりましたが、資料の説明としては以上となります。

○柴山部会長 ただいま事務局から、資料1により、中高一貫教育に関する検証報告書の中間案について説明がございました。12月に予定されている審議会では本報告書を基に、部会の審議経過を中間案として報告することになりますが、その内容に過不足等がないか御意見をいただきたいと思っております。

進め方でございますが、今から11時25分ごろを目安に審議していきたいと考えております。目次を御覧ください。4章ございますが、審議については第1章から第3章までの部分と、第4章の「今後の方向性等」の部分とで時間を区切って御意見・御質問をいただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、はじめに第1章から第3章の部分についてです。今から25分程度を目安に、資料に記載のあることやこれまでの部会での議論などを踏まえて、御質問・御意見をお受けしたいと存じます。どこからでも結構でございますので、お気付きの点等々ございましたらよろしく願いいたします。

○白幡委員 第3章までやっていくと分かりにくくなるので、第1章だけにします。

文言で申し訳ないんですけれども、2ページの2つ目の○の最後のパラグラフのところでは「中高一貫教育の特色を生かした……」、「生かした」というのは少し分かりにくいのではないかなという気がします。「中高一貫教育の特色に留意した」とか、「意識した」とか、「加味した」とかいうのが、正しい日本語かなと思います。

2つ目は、「検証の方針」のところでは、今後いろいろな人が見るということで、「エビデンス」という言葉は日本語にしたほうがいいのではないかなという勝手な思いです。分かる人は分かるけど、意外と分かりにくい言葉なので。

それから、(2)の○の3つ目のところに、「ヒアリング調査等を実施し」とあります。ヒアリング調査の前に関係者に対してアンケートをやっている、このアンケートがヒアリングをやるときに結構いい道具になったんです。だから、ヒアリング調査の前にアンケートをやっていることを入れたほうがいいのかという気がしました。

それから、これは今後の話だと思います。だから、ここに入れる必要はないのですが、忘れないうちに言っておきたいと思います。

これまで議論して「検証の方針」とか「検証の進め方」を決めましたけれども、このこと自身の進化、ブラッシュアップをどうやっていくのかというのが、我々に課せられた課題なのかなと勝手に思いました。これはすごいことをやっているんです。でも、これで満足するわけではなくて、こういう検証を踏まえて、検証の仕組みそのものをもっとブラッシュアップしていくということも、今後やっていかなければいけないのかなという思いがありました。これは追加ですけれども、言っておきます。

第1章に関しては以上です。

○柴山部会長 ありがとうございます。4点ばかり御指摘がございました。

「中高一貫教育の特色を加味した検証」、これは後で文言を考えたいと思います。

それから「エビデンスに基づいた検証」ですが、これは日本語に訳すと「根拠資料」等になります。エビデンスというカタカナを使ったのは、なるべく客観性があるというニュアンスを含みとして持たせたかったというのがありますが、御指摘のとおり「根拠資料」等の日本語に直したほうがいいのかというふうに思いました。

それからアンケートと、検証の仕組みそのものの検証部分という御指摘がございました。

その辺りを含めまして、ほかに御意見等がございましたらよろしく願います。

○羽田委員 それでは、何点かあります。

1つは、7ページです。第2章の(2)が「設置状況」です。読んでいくと、いきなり「設置状況」で表が出てしまっている。「以上を踏まえて、平成15年から22年まで次の学校が設置された」というふうに文言を入れないと、いきなり表が来ると、拍子抜けではないですが、少し直したらいいかなと思います。

それから第3章、12ページの「現状の把握と考察」のところでは、12ページの下の方のところで、「これらのデータに基づき、併設型・連携型それぞれに分析を行っています」となっていますが、報告書ではもう分析が終わっているので「行いました」のほうが正しい。

それから、上の【収集データ】は、改行したほうが分かりやすいかなと。形だけのことでございます。

次は13ページでございます。下から2つ目の○のところでは「…大崎地区は、児童数の減少率が高くなっていますが…1割以上…」とある。それで【表5】の「10年間の減少数」を起点にして見ると確かに100人以上減っているんですけど、併設型中学校ができた時点から見るとそう減少があるわけではない。平成24年度は若干増加しています。

減少している中で併設型中学校があることで、余計に影響があるという話にリードされると、少し事実と異なる。【表5】の最近の推移を見る限り、減少しているけれどもそれは前から起きていることで、中高一貫教育校ができたことで減少とプラスして何かダメージが起きるということではない。ですから、そこは今後の推移という点から、「今後さらに減少率が高くなっていくと影響が出る」などが、事実認識とすると正確かなと思います。

関係して、その下の○にある「地域の中学校に与える影響」というところです。議論の中での影響というのは、私の理解では2つある。1つは、学級減につながるような減少。もう1つは、地域のリーダーシップをとっている子どもたちの流出。この2つのことが指摘されたと思います。

後者については、正直どうしようもない。そう言う大変ですが、人間というのは、元気な子がいなくなれば残った子の中から元気が出てくるということもあるので、後者の影響についてまで、ここで言う影響に入れるべきものなのか。併設型中学校ができて、いろいろなものが「影響だ、影響だ」と言われると、逆に選択しようがなくなるのではないかと思います。私は学級減につながるような影響ともう少し明示したほうが良いのではないかと思います。

例えば、一番厳しいのは色麻町。学級定数は40人だから、41人になると2学級になる。少なくともそんなに急に学級減につながるような状況ではないのではないかと思います。

そうであれば、「現在のところ大きな影響はないが」等書いておかないと、影響を過大に評価することになります。つまり、影響の範囲をもっと明確に。何が影響かということを書いた上で、学級減の影響があるかどうかということについて、現在の見通しを多少とも書いておいたほうが良いのではないかと思います。

ほかにもありますけれども、議論もありますので一応13ページまでコメントいたしました。

○柴山部会長 ありがとうございます。確かに、今の13ページの辺りの御指摘を伺うと、

修正等が必要かなと思います。

○高橋教育企画室長 リーダーシップと学級減に関する2つの影響というのは、前の部会の中でも話が出たように思っております。

ここで示しているのは、どちらかと言えば学級減の影響です。学級減で数字が取れていて、今後、懸念があるというようなイメージで書いておりますけれども、そこは御意見も踏まえて、書きぶりを少し考えたいと思います。

色麻町の話が出ましたが、平成25年度はたまたま1ですけれども、その前は少し数が大きかったと。そうなると、学級編制への影響が出てくると、前に部会委員からもお話があったものですから、それも踏まえて学級減の影響のことを書いています。

リーダーシップのところは、各市町村から意見が直接出ているわけではないと考えております。まだ部会がありますので、それは次の部会まで考えたいと思います。

それから、大崎地区の児童数について。ここは平成24年度までの実績値で書いてあります。今後の少子化という話をするのであれば、予想の数字を入れる。そういうところはデータとして必要だというふうに思いますので、それも考えたいと思います。

白幡委員のおっしゃったところは、部会長がお話したように表現も含めて考えたいと思います。

○柴山部会長 ほかに御意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

○羽田委員 もう少し続けさせていただきます。

16ページです。16ページの【表7】の上の○です。「指導及び教育内容が…受け入れられている」と。これは「好意的に受け入れられている」と書いたほうがいい。

それと、これを見る上で保護者のデータがないのではと思いました。「保護者から概ね」と言う根拠データは、この中にありましたか。

○事務局 こちらでお示ししているのは生徒のデータということになりますが、学校評価のアンケートについては保護者にも実施しておりますので、データとしてはございます。

○羽田委員 はい、ありがとうございます。

それから、言葉です。17ページの1つ目の○に「状況が伺えます」とあります。これは「窺えます」ですので、直したほうがいい。

それと、19ページの「生徒間の交流」のところですが、最後の○のところ「内進生と外進生が互いに刺激を受けながら…関係があれば…部活動の活性化や意欲の向上につながる考えられます」と。「考えられます」というのは、評価にしてははずいぶんおとなしい。もう少し積極的に。例えば、「内進生と外進生の学習状況や指導に違いがあり、現在

は別クラス編制にならざるを得ない状況にあるけれども、各学校の取組で一体とした活動を推進することが望まれます」とか。評価なので、「考えられる」だけではなくて最後はどっちの方向に行くのか書いておいたほうが、最後の提言のところに結びつけやすいのでは。その点では、何となく書きぶりがおとなしいかなという気もいたしました。

それから、20ページの「⑤ 進路の状況」の上から2つ目です。「進路の状況を見ると、国公立大学へ進学する生徒の割合が」という書き方をされています。大学進学の評価がすぐ設置形態と結びつく表現は少しまずいかなと。もっと言えば、短大や専修学校は非常に見直されているし、お金がないということで、とりあえずそこに行って頑張りたいということもあるので、「高等教育機関全体の進学率がこのように変化して、その中で4年生大学がこの程度」と書かないと、国公立大学に行くことだけが良いことのように誤解されるかなと。ぜひそのところは幅広い視点で評価をしていただけたらと思います。

○柴山部会長 何か事務局からございますか。

○事務局 御指摘いただきました表現等については検討させていただいて、次回審議会においてお示ししたいと思います。

○柴山部会長 では、ほかに。

○齋藤委員 前のほうはいろいろな御指摘がありましたので、気付いた部分だけお話をしたいと思います。

16ページの【表7】の表現です。先ほども表現で御指摘がありましたが、「可能になった」とか、「行いやすい」という表現がずっと続いています。例えば、「部活動」の「6年間を見通した指導が学校として可能なため、部活動の方向付けが行いやすい」というのは、どういうことなのかなと。もう少し違う表現があるような気がします。曖昧な表現が非常に多いので、もう少し明確に書いたほうが良いと思います。

それから、17ページの「個に応じた教育」のところです。仙台二華はまだ内進生と外進生の比較ができない状態で、これを出すということは、これは古川黎明そのもののデータ、1校分のデータになると思うんです。18ページのデータもです。やむを得ないのでしょうけれども、こういう出し方でよろしいのかなというのが懸念されたところでした。

○柴山部会長 2点ございます。表現の不明確な部分、それからデータの出し方です。

表現の不明確な部分では、私もあります。

22ページの①の下から3つ目の○の最後、「継続的な指導が容易な状態となっています」と。現地へ行った人間としては、これは「容易」ではないと思います。この辺りの文章も変えたほうが良いと思いました。

データの出し方はいかがでしょうか。

○事務局 データの出し方ですが、17ページ【図3】の授業理解度、それから18ページ【図4】の平日の学習時間については、仙台二華と古川黎明を合わせた数値となっております。

仙台二華については、平成22年度から中高一貫になっております。【図3】は「25年度高校1年生」で、仙台二華は中高一貫教育校の1期生のデータとなりますので、2校を合わせた値となっております。

【図4】も同じです。昨年度の中学校3年生ということで、仙台二華の分も含まれた形でお示ししています。

○柴山部会長 そういうことで、2つの学校の合わせた数値ということですか。よろしいでしょうか。

ほかに。では、館田委員よろしくお願ひします。

○館田委員 17ページ(ハ)の「内進生と外進生を合わせた学校全体でも学力幅が広がっている」というところです。

実際に見に行くと、「内進と外進で少し差がありますよ」とおっしゃっていた意識はあるんですけど、全体のばらつきとしてそこがすごい問題点だったのかと。たぶん、他の学校でも、高校入学後、勉強が難しくなると幅が広がると思うんです。そこと比べたときにどうだったのかなというのを、今更ながら。併設型の中で内進と外進を分けたときには確かに問題だったんですけども、どれくらい大きい問題なのかなと。疑問に思ったというのが1点です。

あと、もう1つ。15ページの「② 併設型中学校の入学選抜」の○の上から2つ目です。「単に学力だけで合否を判断する入学選抜にならない」というときの、その「学力だけ」というのは何を指しているのかと。作文とか総合問題で入学選抜されるのは、学力には入らないのかと。科目テストだけで選抜するということを指しているのが、この「学力だけで」ということなんでしょうか。

○柴山部会長 では、事務局からよろしくお願ひします。

○高橋教育企画室長 最初の内進・外進のところでお話をしますと、非公開の中で示している個別のデータがありますので、その数字の中から、幅の広さとか、そういう面での状況が見えたと思います。その示し方に唐突感がお有りになるということであれば、報告書の中で公開できる数字をどういうふうに調整するかというのは、少し考えさせていただきます。

それから、学力については、詳しくは高校教育課長からお話ししてもらいます。

○山内高校教育課長 まず本県の適性検査の状況でございます。

すでに御案内のとおり、まず調査書に加えて総合問題、さらには作文、面接。これらを課して、生徒をできるだけ多面的に評価をするということで行っているところでございます。

例えば総合問題の中でも、知識偏重の学力にならないようにということで、知識を直接問うような設問はできるだけ避ける。複数の分野とか教科にまたがるようなテーマを題材にして、生徒の学習とか生活の体験を通じて身に付いている知識とか能力といったものを図るということを考えてございます。

したがって、論理的な思考力とか表現力とか、そういったものも併せて判断できるようなものということを指しております。

○柴山部会長 学力の定義は教育学の中でもすごく議論があるので、この書き方はもう少しニュートラルに。定義をはっきりさせて書いていきたいというふうに思います。

それでは佐々木委員、よろしくお願いします。

○佐々木委員 文言のことです。

36ページの「連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」の○の4つ目、一番下です。「ICTを積極的に導入する」というふうに書かれています。ICTの注釈があればいいと思いました。

また、現在、このICTを導入してやられているのか、今後は連携型に限らず進めて行こうとしているのか。現状と今後のことを、どのように考えていらっしゃるのかを知りたいと思いました。

それから、前に戻って20ページです。「⑤ 進路の状況」の○の3つ目に「生徒から『自分の進路について、ゆとりをもって決めることができる』といった意見を聞くことができた」というふうになっています。私が古川黎明へヒアリングに伺ったときに、このような意見があった一方で、「高校受験を経験していないので、受験そのものの知識がないので不安である」ということを話されていた生徒さんもいらっしゃいました。言葉として入れるか入れないかはまた別なんですけれども、そういう意見もあったということをお話ししておきたいと思いました。以上です。

○柴山部会長 事務局、よろしいですか。

○高橋教育企画室長 ICTのところは、注釈を入れたいと思います。

中学と高校、距離的に離れているところをどういう形で補うか。一つの手法として考え

られるという趣旨でございます。現状としてICTの導入は行っていません。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。それでは、白幡委員。

○白幡委員 「中高一貫校ができてまだ日が浅いので、我々の中で検証しきれていない。中間状況である」ということを、どこかに出しておいたほうが良いような気がします。「今後の検証の継続の中では、特にこういう部分を」と。誰がやるか分かりませんが、今回検証できていないところを、少し明確に出しておいたほうが良いのではないかと気がしました。それが1つです。

それから、2つ目。これは先ほど館田委員がおっしゃっていました。場所によってはきちんとしたレファレンスがあるが、場所によっては中高一貫校内だけの比較。他のいわゆる中高一貫校ではないところのレファレンスが出ていないので、こう言い切っているところがあります。もしないなら、ないでいいと思うんですけど、「内部的な情報だけで見ればこういうことが言える」というふうに言うておかないといけない。レファレンスがあるのとないのが混在しているのに、全部同じように言い切っているのが少し気になったということ。

それから、1つだけ言うておきたいと思ったのは9ページです。これは教育庁の問題です。中高一貫教育を進めるというふう考えたときに、それが円滑にいくためにはどれだけの中高兼務教員が必要だったのかという初めの話があって、現実はどうなのかという話もある。それから、中高一貫を進めるにあたって、その中高一貫校の教員に求められる資質とか能力というのはどうなのかということ、この何年か経った後にどう認識しているのか。これは一番重要な話です。

というのは、私が仙台二華に行かせていただいたときに、「先生方にとっても学びが多い」という言い方をされていて、これは結構いいことだなと思って聞いていたんです。中高一貫校がうまく回るためには、やっぱり教員の資質はものすごく重要だし、その資質アップに向けた先生方に対する教育があるわけです。全部が全部中高一貫校に行く必要はないと思うんですけども、そういう教育のやり方を考えていかなければいけない。それが教育庁に一番求められていることかなというふうに思っているんですが、その辺が少し抜けているということ。

それから、最後。事実を基にして言い切っているところと、担当した教育庁の方々の思いが入っているところがちょっとある。そこは少し注意したほうが良いのかなという気がしていました。

○柴山部会長 はい、ありがとうございます。

レファレンスの問題ということ。客観的・専門的な立場から見るという点で、確かに切り分けが十分できていないところがあるというふうに思いますので、この辺りは事務

局と文言等を調整させていただきたいと思います。

○高橋教育企画室長 レファレンスのところは、要するに、他の高校との比較の話なのかなと思ってお聞きしていました。部会長からお話があったように、そのデータの出し方、報告書の中でどのくらい数字を出せるかというのは、少し考えたいと思います。

それから、まだ仙台二華も卒業生が出ているわけではないので、この検証の中でできなかった課題についても、書ける部分があれば表現の仕方を考えたいと思います。最終的には答申という形になるものですから、「課題として指摘する」ぐらいの表現になるかと思うんですけども、そこは少し考えたいと思います。

○白幡委員 どなたがやるか分かりませんが、検証の継続ということ全体の中で担保していけるのかというのはものすごく重要だと思うんです。大変な負担ですけど、せっかくこんないい試みを始められたので。最後の最後まで見極めていくということで、そのような仕組みをきちんとつくっていくというようなことを少し入れておいたほうがいいのかという気がしました。

○柴山部会長 それでは、羽田委員。

○羽田委員 今の白幡委員のところに関して。

20ページの下です。「⑥ 学校運営の状況」の一番最後のところに「中高双方の教員の理解を深め…教員研修等…」とあります。前に教職員課の方が説明されたときに、それなりのことはやっているというお話がありました。これだけを書いておくと、「もうやっているのに、何を書いているんだろう」という雰囲気になってしまいます。今もやっているけれども、もっと強化する必要があると。「教員の連携をさらに強化する必要があり、そのためには研修等の一層の推進」とか、その辺を強調しておかないとたぶん話が続かない。そこは、もう少し強めた表現のほうがいいのではないかと思います。

それから21ページの上、「⑦ 地域との関わり」のところですが、これはいろいろ議論がありましたが、「平日の場合はどうしても居住地から遠ざかっている。だけど、学校単位での地域活動があるので、そこが大事だ」と。こういう話だと思うんです。

ここに引用されているp9の【表2】は、そういう取組があるということだけであって、実際に生徒がどの程度参加しているかというデータではないんです。それで、「機会を持つことができている」だけで締めくくると、課題が見えない。「機会が設定されています。今後このような機会を積極的に活用して、地域との関わりを強めることが重要です」とか。その辺の結びのものが無いと、学校での取組としては進まないかなと思いました。

あとは、26ページの「④ 進路の状況」のところですが、進路の状況は「入学当初からの進路希望を達成できている生徒が多くなっています」と。これだけを見ると、いいとも

言える。しかし、初めから「自分はこうだ」と決め込んで高校に入って、そのまま卒業だと。これはいいことかどうか分かりませんよね。

実は、いわゆる就職中心校でも、この20年くらいで大学進学・高等教育への進学が非常に高まったんです。これは、高校での進路指導です。入ったときは「自分はこうだ」と思っていたけれども、いろんな可能性があるということをだんだんに指導の中で知る。進路が変わっていくことも教育の成果だと思います。初めに決めたとおりの進路達成がOKではない。それも大事だけれども、進路指導の中で自分の進路意識の見直しや進路の可能性に目覚めて、進路を変えていくケースもあると。「生徒の発達に即して、多様な指導で将来を切り開く力を付けるのが大事です」とか。この部分については、そこも書いておいたほうがいいのかというふうに思いました。

第3章までは以上でございます。

○白幡委員 もう1つだけ。

これは我々検証委員の責任なのかも知れないですけども、いろいろなデータがあって、そのデータを詳しく見ると、大きく差があるところが結構あります。4カ所くらいあります。

19ページの「部活動に対する学校評価の肯定的割合」の、「H18年度入学学年」の中3の48.6。それから、次のページの「卒業後の進路の状況」のところ。「H22年度」のその他の12.1%。22ページの「連携型中学校卒業生の志津川高校への進学率」の「H21」と「H24」の72.0と72.5。それから24ページの『「高校生による学校評価」の肯定的割合』の「②生徒指導」のところの64.0, 63.6, 53.3。

ものすごく変わった数字があるところの前後で、何があったのかと。それに対する記述がないのが少し気になっていました。表の中で、外れ値というのがいくつかありますよね。それは、例えば入学者選抜を変えていったことと何か影響があるのか。あるいは、そこで先生方の配置が変わったとか、職員室のレイアウトが変わったとか。もったきちんと聞けばよかったけれども、データが読み切れていなかったという反省もあります。

数字が変わっている部分に関する前後関係がどうだったのかということ、今後の検証の中できちんとやっていかなければいけないということ。それと、もし分かったら、その外れ値のことを言っておいたほうがいいのかという気がしました。以上です。

○柴山部会長 ありがとうございます。

それでは、第3章のコメントを頂戴するのはここまでにさせていただいて、次の第4章に移りたいと思います。

第4章につきましては、課題に対応した適切な改善の方向性が示されているかなどについて、今から20分程度を目安に御意見をいただければと思います。ここもいろいろ出てくると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○白幡委員 よく羽田先生がおっしゃっている基本的な書きぶりのところで、認識した事実と提言とは分けたほうがいいなど。全部が白丸ではないなど。全体的な書きぶりとして、認識した事実を踏まえて最終的に一つ二つの提言があるという形。そうしないと、みんな同列に見えてしまう。そこだけを変えてもらったほうがいいかなと思いました。

○柴山部会長 全体的な書きぶりですね。事実と、そこからの検証の結果で提言ですね。羽田委員どうぞ。

○羽田委員 4つほど意見があります。

1つは、31ページの「① 個に応じた教育の充実」の○の3つ目ですが、唐突感がある。これは前の○を受けているので、前の文章の中に入れてほうが首尾一貫するかなと思いました。

それから、次のところで「それぞれの生徒の能力・適正、興味・関心、進路等」とある。「能力・適正」と「・(中黒)」で結んでいる。通常、同義に使うときにこういうふうに書きます。これは昭和41年、当時文部省の進路指導関係の審議会で進路指導のガイドラインを示したときに、「能力と適性はほぼ同じだ。能力は知能指数で、知能指数によって職業が決まっているので、それに合わせて進路指導する」と。そういう文書を出した。これはアメリカの進路指導の考え方をそのまま翻訳したんですが、実はそんなことがあったので、日本の教育にとって差別・選別的なことが強まったというところがあるんです。

ですから、いきなり「能力・適性」から始まると非常に違和感がある。進路意識や関心によって能力が伸びて、変わるということを我々は経験しているので、中黒で結ばないで「それぞれの生徒の興味、関心、進路、能力、適性」というふうに変えたらどうかというのがございます。

それから、32ページの③の下2つです。グローバル化が進む中で、国際的に活躍できる人材とリーダーシップを発揮できる人。この2つ、私は賛成ですが、少し気になるのは併設型だけに入っていて、連携型に入っていないという辺り。今国際化は当たり前で、高卒で地場産業に勤めても、商業展開で中国に行くしかないというときにはやっぱりグローバル人材になるんです。ですから、この2つの項目は中高一貫校全体にかかるような形で入れて、併設型だけに入れないほうがいいのかということ。

それから、もう1つ。これの書き方としては学校への提言と教育委員会への提言が双方向的でないとも思います。さっきのICTの話は、教育委員会のほうに「ICTを導入します」とありますが、学校のほうに「ICTを活用する」と書いていない。上からハードが降ってきてほとんど使えないです。さらに、ICTを導入した結果、新しいシステムを動かす労力とか、システム開発は時間がかかる。だったら、何もやらないで、実は、短期的には車で移動するほうが楽なんです。

なので、学校のほうで、まずは「ICTを積極的に導入する方法論の開発とか、試行をきちんと位置付ける」と書いたほうがいい。教育委員会のほうには、立ち上げるときはどうしても新しいノウハウが必要なので、スキルの普及などの支援を入れる。いきなり「お金を付けました。コンピュータが入りました。さあ、使ってくれ」と。これでは学校もいろいろと苦労されると思うので、うまくそこがマッチングするような書き方にしたほうがいいのではないかと。

○柴山部会長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○事務局 御指摘いただいた点について、再度検討させていただきたいと思います。

○柴山部会長 ほかに。では、齋藤委員よろしくお願いします。

○齋藤委員 「(1) 学校への提言」の「① 個に応じた教育の充実」の書きぶりです。先ほどのデータにこだわって恐縮ですが、17ページの『授業が分かると回答する』生徒の割合を受けて、「授業理解度等において内進生と外進生とで少なからず差がある」という、2番目の○のところでは、内進生・外進生という、その生徒たちの中に明らかに理解度の差があるというこの書きぶりがどうも私は引っ掛かっています。17ページのパーセンテージも、内進生の生徒は各校80名くらいで、外進生の生徒はかなりの数ですよね。それで取ったパーセントを並べているこのデータを基に、「差がある」と。「差がある」と表現すれば何でも差があるんですけども、明らかに外進生は理解が低いというふうに読めてしまうこの書きぶりに、疑問を感じています。

○羽田委員 分布に差があるんですよ。

○齋藤委員 そうなんです。それを「外進生」と。

○羽田委員 分布に差があるけれども、割といいほうに分布している内進生と、低いほうに行っている外進生。この2つのところは、たぶんどの学校でもあることですよ。そこをどう表現するか。

○齋藤委員 そうです、どこも同じだと思う。何か表現を。対案がないところで誠に申し訳ないんですが、ちょっと引っ掛かるような感じがします。

○柴山部会長 数値データというのは、集団統計量で見るとか、個人スコアで見るとかあって、今ここに書いているのは、集団スコアのほうで見ている話です。でも、教育の現

場では、実は個人スコアのほうが重要であって、齋藤委員が御指摘のとおり、これは個人スコアで差があるみたいに見える。内進生と外進生で個人スコアが全然違うと見えてしまうので、確かにここの書きぶりは気をつけたほうがいい。県民の皆様も分かりにくいかなと思いました。

事務局から何か。

○高橋教育企画室長 17ページの図は両方の学校の生徒が入っているものですから、内進生は160人近くになっていると思います。前のところでお話ししたように、内進生と外進生に完全に差があるということではなくて、あくまでも幅があるということ。ここではそれを申し上げたいんです。

けれども、齋藤委員がおっしゃるように、この表現では違うように読み取れるということであれば、そこは表現の仕方も含めて考えたいと思います。内進が良くて外進が悪いとか、そういうことを言いたいということではなくて幅があるということ。これは、ある程度進度が違うということもありますので。そういう趣旨なので、そこは少し表現の仕方を考えたいと思います。

○柴山部会長 ほかに何かございますか。白幡委員、よろしくお願いします。

○白幡委員 「1 併設型中高一貫教育」の「② 生徒間の交流の充実」の最後の○のところです。

「学習進度の違いに配慮した上で、内進生と外進生を混合クラスにするなど」と書いてあります仙台二華も古川黎明も、高校2年から混合クラスにすると言っている。これだと「1年生からやった方がいい」という言い方に聞こえてしまいます。ここまで言い切る必要があるのかなという気がします。さらに、最後の○は、本当にそうなのかというのはまだ分からない。そういう気がしていました。

③のは、先ほど羽田先生がおっしゃったことと同じ意見です。

○柴山部会長 混合クラスの点につきまして、事務局から何かございますか。

○高橋教育企画室長 「学習進度の違いに配慮した上で、内進生と外進生を混合クラスにする」というのは、1年の段階ではどうしても学習進度の違いがあるので、その調整をした上で2年から混合クラスにすると。そういう趣旨で書いたつもりです。古川黎明については、今は内進と外進が交わることがなく卒業しているという状況で、部会において、いろんな人たちが切磋琢磨する場をつくるべきだというような意見を踏まえて、こういう書きぶりにしたということでございます。

○羽田委員 私はこれでいいと思います。訪問したときに、少しエリート意識を持った内進生の生徒さんもいらっしやった。同じ土俵でお互いを認め合うという方からすれば、学習進度をきちんと配慮した上で、なるべく混合クラスの方角に行くというのは必要ではないかと思っております。

○柴山部会長 白幡委員，何かございますか。

○白幡委員 仙台二華も古川黎明も実施すると言っているのに、なぜあえて書くのかなという意味合いでした。

○羽田委員 みんな喜んでやっているわけではないから、励ましになるメッセージがある。

○柴山部会長 それでは、「引き続き整備，充実していく」みたいな，そういう文言で現状を反映させればいいかなと思います。

ほかにございますでしょうか。

○白幡委員 高校教育というのは教育庁が所管していて，中学校・小学校は市町村の教育委員会が所管しているんですね。中高一貫教育校の場合，中学校は県立ですが，県立中学校の場合，中学部分は県で見て，市町村は関与していないんですか。その辺の役割分担というか，お互いの連携というのはどうなっているのかなど。

○山内高校教育課長 今お話がありましたように，設置，管理，指導等については県の教育委員会で直接行っております。

○白幡委員 いわゆる地域の中学校の教育委員会との連携とか役割分担というのは，いろいろ話し合いがされているんですか。今回のこれとはあまり関係ないけれども，同じ中学生を見る中で教育委員会がどこまで関与するのかと。

○山内高校教育課長 同地区に所在する，例えば大崎であれば大崎地区の教育委員会の中学校などの集まりがございますので，そういったところに参加するなど，定期の情報交換等を行っているかとは思いますが，直接の管理，指導等については独自に，県教育委員会が直接行っているという環境がございます。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。特にコメント等がないようでございますので，第4章をこれぐらいにさせていただきます。

そろそろ予定していた時間になってきました。やはりエビデンス、根拠資料をお見せするときちゃんと議論できるという感じで、いろいろな御意見がございました。報告書については、皆様から頂戴した御意見を基に、修正が必要な部分は私の責任で修正させていただいて、後日審議会に報告をするということによろしいでしょうか。

○白幡委員 もう1つだけ。我田引水になってしまうんですけど。

併設型中高一貫教育校として、古川黎明と仙台二華ができて、とりあえずもう少し状況を見ていくという話ですけど、どうなんでしょうか。進学している地域、生徒を見ると、ほとんどその学校の近くの人たちだけになっていると。現実的に、通学時間やお金の問題で、なかなか遠くから通えないということがある。進学している生徒数は分かったんですけど、志望者数がどうだったのかということも見てみたいと思います。

私なんかから見ると、仙北にあって、中部地区にあって、仙南に1つくらい併設型があってもいいんじゃないかな、という気がしないでもないんです。ここで「もう少し様子を見ますよ」と、「国の動向を見ながら」と書いてしまっているけれども、仙南にも併設型の中高一貫校がある。仙南、中部、仙北で、良い意味で切磋琢磨していったほうが全体のかさ上げになるという気がします。教育庁の考え方は違うかと思いますが、「もう1つくらい仙南にいかがですか」というのが私の意見です。

○高橋教育企画室長 もともと、中高一貫教育導入後のある時期において検証するという計画の中で、今回いろいろ議論していただきました。検証した中では、まだ課題が多いということになるかと思えます。その中で、これから具体的な提言を含めた形で実施していくことになるかと思うので、新たな部分というのはこの検証の守備範囲では難しいと。今の学校でまだまだ課題があるのを、どれだけクリアできていくのかというところがまずあって、その次にまたどうするかと。国でも教育改革について非常に活発に議論がされておりますので、その状況をもう少し見たいというのもあります。我々も報道の段階でしか知りませんが、現状の基本的な6・3・3・4制自体を見直すというような話もされていく中で、新たなものというところまでの議論が今回は難しかったのかなというふうに思っております、そういう書きぶりになっております。

将来に向けて。当然、次の将来構想というのも議論になっていくわけですから、少し長いスパンで考えさせていただきたいということがございます。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。

では、佐々木委員。

○佐々木委員 37ページです。上から4つ目の○と下からの2つ目の○の中身が、ほぼ同じというか。どちらもそれ以外の高等学校においても特色のあるものが必要だということ

とがあります。これは一緒にしたほうがいいのではと。このように別々に分けた意味をお聞きします。37ページは文章が長くて、よく読むとまとめられそうな感じがしたので、お聞きしました。

○高橋教育企画室長 上のところは、「こういうことで学校の選択幅が拡大している」という事実をお話して、下のところは中高一貫教育が良ければ中高一貫教育をどんどんつくっていくということではなくて、あくまでも選択の多様性というものを大事にするので、他の高校が取り組んでいる魅力ある高校づくりも進めていくということで、書き分けているんですが、全体のボリュームの話もありましたので、そこは表現の仕方も考えたいと思います。

○柴山部会長 司会の不手際で、時間が押してしまっています。先ほど申し上げましたけれども、今いただいた御意見を基に私の責任で事務局と修正等をさせていただいて、後日審議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。

4 その他

○柴山部会長 それでは、「4 その他」でございます。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 「その他」につきまして、2点ほどございます。

1点目につきましては、今後のスケジュールについてでございます。資料はありません。

次回は12月中旬に第3回目の審議会を開催し、本日御審議いただいた中高一貫教育に関する検証報告の中間案を審議会に報告する予定となっております。これは全体会です。

その後、来年の2月ごろに第6回目の検証部会を開催いたしまして、「中高一貫教育」につきましては最終案を検討し、さらに「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましては、検証報告書の中間案を検討する予定となっております。

以上が、今後の予定でございます。

もう1つ、報告事項です。本日お配りしている資料の中で、最後のほうに「参考資料1」というものがございます。両面1枚物ですので、御覧いただければと思います。

こちらは平成25年8月22日付で、県立高校共学教育の充実を求める会から、教育委員会教育長あてに「共学教育の充実を求める要望書」というものが提出されました。この場をお借りしまして御報告させていただきます。

内容につきましては、お配りしている資料のとおりでございますので、御覧いただければと思います。

以上が事務局からの報告事項でございます。

○柴山部会長 続きまして、議事（２）『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する現状の把握について」を御議論いただきたいと思います。以降の議事につきましては、先ほど申し上げましたように非公開となりますので、傍聴者の皆様につきましては大変恐縮でございますが、御退席をお願いしたいというふう存じます。よろしく願いいたします。

3 議事（２）「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する現状の把握について

*議事（２）は、非公開により審議を行いました。

*議事の概要

ア) 主に次のデータについて、学校のタイプ別※及び学校別に整理し、年次推移を確認するとともに、学校のタイプ別・学校別の特徴を分析した。

※男女共学化…統合による共学化校・旧男子校・旧女子校

全県一学区化…進路指導拠点校（仙台市）、進路指導重点校（仙台市以外）、英語科・理数科設置校

① 男女共学化

一般入試出願倍率，１年次生徒の男女比，不登校率，中途退学率，スクールカウンセラーへの相談件数，運動施設の状況，部活動の加入状況，生徒の学校評価

② 全県一学区化

一般入試出願倍率，同一地区の公立高校（全日制課程）への進学割合，みやぎ学力状況調査（国数英）の結果，部活動の加入状況，生徒の学校評価

イ) 主な論点は次のとおり。

- 平成２５年度分を追加したデータが，これまで部会等で議論し，固まってきた話を補強するものなのか，新しい事態なのかというのがポイント。
- データで動きがあった学校については，現地調査等において状況を適切に把握することが必要。